

長岡信用金庫の現況

平成 17 年 9 月 末
デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌

本店	所在地	長岡市大手通2丁目4番地7
預貸	店舗数	17店舗
出資	現金	1,591億円
役員	金数	887億円
	数	487百万円
		17,133名
		232名

(平成17年9月30日現在)



自己資本比率の状況

国内基準4.0%を大きく上回る11.31%程度です。

	平成17年9月末	<参考>	
		平成16年9月末	平成17年3月末
自己資本比率	11.31%程度	10.82%程度	11.06%

リスク管理の状況

厳正な自己査定と適正な引当により健全性を図っております。

金融再生法ベースの債権区分による開示

	平成17年9月末 (単位：百万円)	<参考> (単位：百万円)	
		平成16年9月末	平成17年3月末
不良債権合計 (A)	6,833	7,461	7,050
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,886	1,767	1,883
危険債権	4,240	4,971	4,488
要管理債権	706	722	678
正常債権 (B)	82,647	80,801	80,689
合計 (C) = (A) + (B)	89,480	88,262	87,739
貸倒引当金 (D)	1,088	1,272	1,073
貸倒引当金控除後不良債権合計 (E) = (A) - (D)	5,745	6,189	5,977
貸倒引当金控除後不良債権比率 (E) / {(C) - (D)}	6.49%	7.11%	6.90%

(注) 上記の平成17年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類しておりますが、集計方法については以下の点につき年度末に開示する計数とは異なるため、計数は連続しておりません。

1.平成17年9月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」の金額は、同年3月末時点における債務者区分()を前提とし、同年3月末から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実ならびに債務者区分の引き下げ等があった債務者について、当金庫の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行い、債務者区分の変更と認められる額を反映しております。

この場合、債務者区分が下方に変更になった場合を対象としております。

また、「正常債権」は格付等により上位遷移した債務者に対する債権を反映しております。

債務者区分との関係

破産更生債権及びこれらに準ずる債権(実質破綻先、破綻先の債権)、危険債権(破綻懸念先)、要管理債権(要注意先のうち、利払いが3ヶ月以上延滞しているか、又は貸出条件を緩和している債権)

2.平成17年9月末の「要管理債権」の金額は、同年3月末から9月末の間に正常先、要注意先の債務者に対する債権のうち新たに3ヶ月以上延滞となった債権、新たに貸出条件を緩和したことを確認している債権を加算しております。

また、債権については、半期中の増減額を勘案しております。

主要資産負債の状況

預金積金及び貸出金とも増加いたしました。

<参考>

(単位：百万円)

(単位：百万円)

		平成17年9月末	平成16年9月末	平成17年3月末
預	金	159,165	152,457	156,154
貸	出 金	88,745	87,050	86,683

貸出金の業種別内訳

特定の業種に過度に集中しないよう、業種分散に努めております。

<参考>

(単位：百万円)

(単位：百万円)

		平成17年9月末	平成16年9月末	平成17年3月末
製	造 業	14,048	14,379	14,287
農	業	21	16	14
林	業	-	-	-
漁	業	0	0	0
鉱	業	490	503	496
建	設 業	9,678	10,882	10,327
電	気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-
情	報 通 信 業	-	-	-
運	輸 業	844	917	945
卸	売 ・ 小 売 業	7,284	7,910	7,527
金	融、保 険 業	952	913	1,019
不	動 産 業	8,712	7,996	8,737
サ	ー ビ ス 業	6,973	6,876	6,921
小	計	49,007	50,398	50,277
地	方 公 共 団 体	4,805	2,419	2,351
個	人	34,933	34,232	34,054
合	計	88,745	87,050	86,683

有価証券の時価情報

リスクの少ない、安全な運用に努めております。

<参考>

○その他の有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成17年9月末				平成17年3月末			
	時 価	評価差額	うち益	うち損	時 価	評価差額	うち益	うち損
株 式	607	145	148	3	543	120	129	8
債 券	41,471	320	398	77	40,426	673	687	14
国 債	10,002	72	119	46	6,477	184	185	0
地 方 債	5,218	39	43	3	5,320	92	93	0
社 債	26,250	208	235	26	28,628	395	408	13
そ の 他	9,920	108	202	93	8,183	110	136	26
合 計	51,999	574	749	174	49,153	904	953	49

(注)

- 「株式」には時価がない株式(平成17年9月は111百万円、平成17年3月は120百万円)は含まれておりません。
- 平成17年9月末の「評価差額」および「含み損益」は、平成17年9月末時点の帳簿価格(償却原価法適用後)と時価との差額を計上しております。
- 「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
- 上記の「その他」には、時価のないその他の証券(平成17年9月は510百万円、平成17年3月は102百万円)は含まれておりません。
- なお、満期保有目的の債券、子会社・関連会社株式はありません。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

金融庁は、去る3月29日「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17年度～18年度）」（以下、「新アクションプログラム」という。）において、各金融機関に、平成17年度～18年度における、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上を図るための取組み内容を取りまとめた個性的な推進計画を策定・公表するよう要請しました。

長岡信用金庫では、「新アクションプログラム」の策定にあたり、「集中改善期間」（平成15年度～16年度）における取組みの成果等について評価を行い、間柄重視の地域密着型金融の機能強化の実効性を確保するための地域密着型金融推進計画を策定し公表いたしました。

なお、平成17年4月から9月までの主な進捗状況は、次のとおりです。

（1）「事業再生・中小企業金融の円滑化」に係る取組み方針と進捗状況

融資審査能力（「目利き」能力）の向上を図るための人材の育成	全国信用金庫協会主催の「企業再生支援実践講座」に派遣したほか、庫内研修を実施し、企業の将来性などを的確に判断できる人材の育成を図りました。
ビジネス・マッチング情報の提供など情報提供機能の一層の強化	取引先に対して不動産情報を提供したほか、「しんきんビジネスクラブ」及び「しんきん経革広場」においてビジネス・マッチング情報の提供等情報提供機能の強化に努めました。
要注意先債権等の健全債権化に向けた各種取組みの一層の強化	融資部内に経営支援担当者を配置するとともに、「経営改善計画書シミュレーションシステム」を活用した経営支援を実施したほか、営業店との連携を強化し、要注意先債権等の健全債権化に努めました。
既存包括根保証契約の見直し、第三者保証のあり方	包括根保証契約を廃止し限定根保証契約に更改するなど、第三者保証のあり方の見直しを行いました。
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	しんきん情報システムセンター（SSC）の企業信用格付を活用し、高格付先について無担保当座貸越制度（オーナーズ）を創設し推進を図りました。
説明態勢の整備及び相談苦情処理機能の強化	与信取引に関する顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能の一層の整備を図るため「与信取引説明規定」の一部改正を検討しました。 「苦情対応マニュアル」による早期対応・早期解決に取組むとともに、防止策・改善策等の実例を分析した事例集の検討を行いました。

（2）「経営力の強化」に係る取組み方針

不動産担保評価精度の厳正な検証	不動産売買事例を収集して処分価格と担保評価額を比較、担保掛目の妥当性を確認しました。
市場リスク管理態勢について一層の整備	信金中央金庫提供のALMシステムの活用により、市場リスク等管理態勢の整備を図りました。 有価証券関係資料を信金中央金庫に提出し、ポートフォリオ分析及びALM分析の支援を受けることとしました。
収益管理態勢の整備と収益力の向上に向けた取組みの推進	しんきん情報システムセンター（SSC）の企業信用格付を活用し、債務者区分と整合的な内部格付制度を構築しました。 しんきん情報システムセンター（SSC）の企業信用格付と信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース（SDB）のスコアリングモデルを活用し、リスクに見合った貸出金の金利設定を行いました。 貸出金収益確保と役務収益増強を目的に営業店別収益計画・実績分析を行い、収益力の向上を図っております。
法令等遵守のための取組みの強化	コンプライアンス担当者を任命し、コンプライアンスプログラムに添った部店内研修の実施、コンプライアンスチェックリストの実施等を行い法令等遵守態勢の強化を図りました。 内部監査を通して日常業務が規定や法令等遵守し適切に行なわれているか検証を行いました。
個人情報の適切な管理	全役職員を対象に個人情報保護法の通信講座を実施したほか、外部講師による「個人情報保護法とコンプライアンス」の集合研修を実施し、取組みの強化を図りました。 「個人情報の保護と利用に関する規定」、「個人情報保護に関する事務取扱要領」、「個人データの安全管理措置に関する規定」を制定し、個人情報の適切な管理の確保を図りました。 内部監査に個人情報保護の項目を加え検証を行いました。 個人データ管理台帳に則り管理状況の一斉実地検証を行いました。

（3）「地域の利用者の利便性向上」に係る取組み方針

利用者からの質問や相談等の回答事例の作成、公表	質問や相談等の回答事例集を作成し、ホームページでの公表に向けて準備中です。
利用者満足度アンケート調査の実施	利用者満足度アンケート調査に向け準備中です。

長岡信用金庫 経営企画室

〒940 8660

長岡市大手通2丁目4番地7

TEL0258 36 4344（代表）

<ホームページアドレス> 'http://www.nagaoka-shinkin.com/'

<メールアドレス> 'shinkin@nagaoka-shinkin.com